

コンパクトな組織に生まれ変わります！ ～令和8年度組織改編～

4月1日から市の組織が大きく変わります。

問合せ／総務課（Tel 22 - 3218）

人口減少社会においても、幅広い市民ニーズに対応し、安定的に行政サービスを提供し続けることができる組織を目指します。

部	課	概要
総務企画部*	企画課（秘書広報室を含む）／ 総務課／行革財政課／ 資産経営課*	組織〔人〕と経営〔財源〕の両面から、市政運営に総合的に取り組みます。 ★総合政策部と総務部を統合
市民生活部	危機管理課／地域づくり課*／ 市民課／税務課／環境課／ 環境センター／下水道課	市民との協働による取組を推進し、市民生活全般を支えます。 【税務部門】総務部→市民生活部へ移管 【環境衛生部門】建設環境部→市民生活部へ移管
健康福祉部	健康課／こども家庭センター／ 社会福祉課／高齢者福祉課／ こども課（幼稚園・保育園・ こども園を含む）	市民の健康づくりや福祉、子育て支援に関する取組を推進し、温かいまちづくりを進めます。 【こども課】教育部→健康福祉部へ移管
建設経済部*	都市計画課／建設課／ 建築施設課／雇用商工課／ 農水産課／観光みなと課	市民が暮らしやすい環境を整えながら、地域経済の好循環を生み出し、持続可能なまちづくりを進めます。 ★経済観光部と建設環境部を統合
教育委員会 教育部	教育総務課（学校給食センターを含む）／スポーツ課／ 生涯学習課（博物館・図書館を含む）	質の高い教育環境を整えながら、歴史・文化・スポーツの力で活気あふれるまちづくりを進めます。 ★生涯学習課と中央公民館を統合
行政委員会 ほか	議会事務局／会計局／ 監査事務局／ 選挙管理委員会事務局／ 農業委員会事務局	（大幅な組織改編はありません。）

* 印は新しく設置される部と課です。

令和8年度の市庁舎レイアウトは4月号でお知らせします。

新しく設置する課

●資産経営課

（主な業務）市有財産・市庁舎の管理、情報化の推進、公共施設の再編 等

●地域づくり課

（主な業務）市民協働のまちづくり、町内会・自治会、移住・定住の促進 等